

わかば

NALC豊中・池田拠点「わかばの会」会報

改定 第74号 (通巻 第231号)

発行 平成28年11月

事務局 豊中市上野西3-13-55 7F マンション605

Tel&Fax 06-6852-4802

e-mail nalctim2007@yahoo.co.jp

URL <http://sky.geocities.jp/nalctim2007>

第1回エリア17推進会議が開催されました

エリア17推進会議と言うのは本年度の総会で決定した組織改革の一端で、全国を17のエリアに分けて、本部の理事が一人ずつ配置されます。我々の拠点は「大阪・北摂」と称して、大阪南、大阪北、高槻・島本、茨木・摂津、豊中・池田、吹田、箕面の7つの拠点が含まれ、田中千鶴子理事が配置されました。7つの拠点の会員数が1920名で、全国で北河内エリアについて2番目の大きなエリアとなりました。従って、創立以来継続されてきた北摂拠点連絡会議は解散となりました。



10月24日(月)14:00~16:00、NALC本部会議室に於いて、7拠点の担当者と田中理事、本部の関係者が出席して、第1回の会議が開催されました。この会議の目的・課題である、会員増・時間預託活動の推進・活動会員の増強・各種研修会の開催…等々、どの様に取り組んだら良いのか、田中理事から報告と説明が有りました。各拠点の共通する問題点や課題も多数あり、本部のアドバイス等も受けました。

- ・時代の背景に対応する為には、NALCは“今”何をするのか？
- ・現会員は本当にNALCに愛着を持ち必要としているか？
- ・会員がNALCを必要と感じる時はどんな時か？
- ・NALCを退会しようと思う時はどんな時か？
- ・NALCの会員一人ひとりが自分の子供にNALCの理念を継承できるか？

色々な意見も出されましたが、NALCを取り巻く社会情勢は発足当時から大きく変化しています。しかし20余年の長きにわたって全国組織のボランティア団体としての実績があります。各会員は原点に戻り、「ボランティア活動は自分の為の介護予防である」という精神を次の時代に引き継いでこそNALCの将来があるのではないのでしょうか。(大井文夫)

「第3回古江台ホールふれあいプロジェクト」開催のお知らせ

- ・開催期日：平成28年12月11日(日) 11時~14時
- ・開催場所：特別養護老人ホーム古江台ホール
- ・内 容：第1部 11時~12時「高齢者施設の選び方」
第2部 12時~14時「古江台ふれあいパーティー」
お食事と古江台スペシャルバンドのコンサート
- ・参加申込：11月20日までに事務所(06-6852-4802)
又は木村まで(090-5365-8914)

事務局からのお知らせ



◎運営委員会スケジュール (どなたでも参加できます)

- 28年度第 8 回 11 月 12 日(土) 10:00～12:00 (事務所)
 28年度第 9 回 12 月 10 日(土) 10:00～12:00 (事務所)
 28年度第 10 回 1 月 14 日(土) 10:00～12:00 (事務所)
 28年度第 11 回 2 月 11 日(土) 10:00～12:00 (事務所)

◎運営委員会議事録承認事項 (平成 28 年 10 月 8 日 出席者 11 名)

- (1) 会計報告 (三村)
 9 月単月収支は 2,284 円の赤字。
 2016 年度通算では 110,567 円の黒字。
- (2) 会計代行の選任 (宮地)
 三村会計担当運営委員の 10 月末退会に伴い、会計代行として宮地事務局長が務める。
 (NALC 豊中池田運営規則第 9 条 4 項 会計に欠員が出た場合は総会までの間、運営委員会の議決により会計代行を置く)
- (3) エリア 1 7 推進会議への参加者 (大井)
 10 月 24 日に本部で行われるエリア 1 7 推進会議の出席者は大井代表と清水副代表とする。
- (4) リーダー研修への参加者 (大井)
 本部リーダー研修への参加者は竹田智実さんとする。

◎会員活動

活動内訳		10月の活動(時間)	28年度累計(時間)	累計前年比
預託活動	総活動時間	135	917	+43
	点数利用	7	45	+33
	純 増	128	872	+10
奉仕活動		101	1,113	-63

◎会員数 (2016/11/1 カッコ内は前年同期比)

	豊 中	池 田	その他	計
世 帯 数	100(-8)	24(-4)	14(-1)	138(-13)
会 員 数	150(-10)	35(-8)	20(-2)	205(-20)



新入会員のご紹介 (10 月)

* 辻 薫さん 智子さん

宝塚市伊子志

事務局当番のお願い

「わかばの会」事務局は平日午前中に会員の皆様の事務局当番で運営されています。

しかし、当番に入って下さる方が少なく、健全な「わかばの会」の運営に支障をきたしています。

事務局に当番表を置いていますので、同好会活動などで事務局に来られた時に、ご都合の良い日を当番表に記入して下さい。皆様のご協力をお願いします。

(事務局)

「認知症予防と対策の勉強会」に参加して

10月24日、池田の楠杜クリニックを訪問し、認知症の予防について説明を15名の方が受けました。高齢者ケアとしては次の基本的な4つのケアがあります。①「水分」をきちんとすること。水分が人間の体に与える生理的な影響は非常に大きいそうです。②「食事」食事は適正量がとればよい。低栄養になるといろいろな問題をおこしてしまいます。③「排便」排便を自らコントロールで行えるようにしていくことです。④「運動」歩くことが必要です、1日にどのくらい歩くか測ってみてください。

認知症の症状としては、①中核症状——失語症、記憶障害 ②周辺症状——暴言、暴力、妄想、徘徊の2つに分類されます。

認知症の方への接し方は「叱る介護」は認知症を悪化させる。介護者の表情で反応する。叱られている表情はストレスにつながり、周辺症状の悪化をすすめる。認知症になっても維持しやすい能力がある。接する場合の取り組みは、否定しない——ストレスの減少、褒める——生きがい、自信を取り戻す、役割を与える——簡単なことでも大事にほめる。

このリハビリはいつ行うべきか、早い方がいい、その人が大事というのを伝えるのが大切です。
(石井隆之)

新入会員で～す

辻 薫

先日は、大井さん、鈴木さん、石井さんの会の中心の方々からいろんな会の成り立ち、目的、活動内容などを、楽しくわかりやすく、多肢にわたっての、ご親切な説明をいただき、これなら私でも行けそうだ、やれそうだ、いや参加してみたくなくなってきました。この会を紹介して下さった小林雅香さんには、これからの私に対して貴重な情報を頂いたと感謝しております。緊張なしに肩の力を抜いて少しずつ、参加できるものから始めてみようと思いました。

皆様お年のわりに若々しくて感心いたしました。スローペースでゆっくりとしか行けませんが、皆様にできるだけ早くうちとける様、頑張ってみます。ごくごく普通にしかできませんが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます！

11月と12月の予定

同好会その他のイベント	11月	12月
麻雀	13(日),26(土) 10:00-16:00	11(日),24(土) 10:00-16:00
カラオケ	2(水),16(水) 13:30-	7(水),21(水) 13:30-
歌声サロン	30(水) 13:30-15:30	22(木) 13:30-15:30
映画	—	9(金) マダム70-レディ夢見る二人
天満天神繁昌亭	—	—
太極拳	11(金),18(金) 14:00～	2(金),16(金) 14:00～
絵画	9(水) 13:30～	14(水) 13:30～
囲碁	14(月),28(月) 13:00～	12(月),26(月) 13:00～
会報発送	11(金) 11:00～	9(金) 11:00～
池田ブロック会	21(月) 9:30-12:00	19(月) 9:30-12:00

「ハロウィンパーティー&ミニコンサート」を開催しました

10月30日(日)、事務所にてハロウィンパーティー&ミニコンサートを開きました。39名の方が参加して下さいました。

ハロウィンとはヨーロッパから始まり、10月31日はあの世とこの世の境が無くなる日とされてきました。悪霊に悪い事をされない様に仮装をして厄払いをすると言う、日本のお盆の様なお祭りです。

パーティーは1部→2部→3部と、1部は食事と歓談、2部は横田さんのミニコンサート!! 鮮やかな黄色のドレスで、楽しいトークを交えながら、伸びやかな声で9曲歌って下さいました。その内の1曲は新入会員の辻薫さんとのデュエットもありました。



3部は横田さん考案の音楽療法を交えて、参加者全員大きな声で3曲、横田さん3曲、しっかりとった曲、軽快な歌を交えて歌って下さいました。楽しいひと時を過ごしました。横田さん、本当に有難うございました。

次回は11月30日(水)13時30分から、いつもと趣向を変えて、童謡・唱歌を中心に皆で歌う会を開催したいと思っています。また、皆様奮ってご参加下さい。(木下妙子)

🌸🌸🌸🌸 中之島公会堂見学と秋バラ鑑賞 🌸🌸🌸🌸

11月4日(金)、中之島公会堂の内部見学と中之島の遊歩道に植えられている秋バラの観賞を目的としてのイベントを行いました。

中之島公会堂(正式には大阪市中央公会堂)は、ひとりの大阪市民、岩本栄之助氏の寄付をもとに1913年(大正2年)に着工し、1918年(大正7年)に竣工しました。以来、いろいろなイベントが開かれ、大阪の文化芸術の発展に寄与し、今も市民の活動の拠点になっています。

2002年(平成14年)には公会堂建築物として西日本で初めて国の重要文化財に指定されました。特別室は貴賓室として使用され、日本神話の中から天井画や壁画が描かれ、部屋そのものが芸術品と言われているとの説明を受けました。

その後、堂島川のそばの階段で昼食を頂き、秋のバラを鑑賞しました。花は小ぶりで半分ほど咲いている状態でしたが、川を行き交う遊覧船に手を振り、秋晴れの中24名の参加者は楽しい時間を過ごす事が出来ました。

今回のイベントにいろいろとご尽力下さった竹中史子さん、ありがとうございました。

(吉田光代)

